

第 I 編 公共事業環境配慮

「計画・構想」

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1 集落排水（処理有） | 1 6 駅前広場築造 |
| 2 農村公園整備 | 1 7 道路植栽 |
| 3 防火水槽 | 1 8 宅地造成 |
| 4 集落農園 | 1 9 公園植栽 |
| 5 林道開設（改良） | 2 0 公園整備 |
| 6 キャンプ場整備 | 2 1 土地区画整備事業 |
| 7 道路改良（築造） | 2 2 公共下水道 |
| 8 舗装新設 | 2 3 都市下水路 |
| 9 側溝改良 | 2 4 河川 |
| 1 0 用悪水路改良・水路築造 | 2 5 建築工事 |
| 1 1 防護柵新設 | 2 6 建築解体 |
| 1 2 歩道新設 | 2 7 グラウンド改修 |
| 1 3 道路照明 | 2 8 建物外構 |
| 1 4 橋梁整備 | 2 9 水道管布設 |
| 1 5 交差点改良 | 3 0 ポンプ室新設 |

● 『計画・構想』時に配慮する事項

1. 集落排水（処理有）工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
処理場の位置選定に当たり、生物の生息環境に配慮し森林の減少を防止する。	20①
処理場の位置選定に当たり、まとまりや連続性のある緑地の保存に配慮する。	10①
ポンプ施設は稼働音を伴うので、人家周辺でのポンプの位置決定には十分な検討を行う。	3①
二次製品を積極的に使用し、熱帯材型枠の使用削減に努める。	19①
周辺の景観や自然環境に配慮した形態、意匠、素材に努める。	14③

2. 農村公園整備工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
排水による周辺水域の水質への影響を検討する。	2①
夜間照明による周辺住民への生活環境に配慮する。	7①
位置選定に当たり既存緑地や保護に努める。	10①
既存の小河川・排水路等の水生生物や昆虫及び植物との共生を図る。	11①
二次製品を積極的に使用し、熱帯材型枠の使用削減に努める。	19①
地域特性を踏まえ、周辺景観に調和するように努める。	14①③

3. 防火水槽工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
位置設定に当たり既存緑地の保護に努める。	10①
二次製品を積極的に使用し、熱帯材型枠の使用削減に努める。	19①

4. 集落農園工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
工事の濁水による周辺水域の水質への影響に配慮する。	2②
周辺の景観や自然環境に配慮した形態、意匠、素材に努める。	11① 14③
二次製品を積極的に使用し、熱帯材型枠の使用削減に努める。	19①

5. 林道開設（改良）工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
林道の整備は、森林の伐採、土地の形質の変更等が伴うことから、実施に当たっては、森林の現況、森林施業の方法、土地利用の状況等を把握し、自然環境の、保全に努める。	10② 12① 13①
ルート・構造等の選定に当たり、周辺における植生、地形、地質を十分調査し、景観の維持等に著しい支障を及ぼす事のないよう適切な措置を行う。	14① ③
平面曲線、横断勾配等の線形の決定に当たり、国土保全、水源の涵養、自然環境の保全などの森林の持つ公益的機能を保持するため、特に地形の緩急、地形構造の変化等の自然条件に十分対応したものとし、土地の形質の変更等を最小限度にとどめる。	13① 17①
土砂の移動量を極力抑制するとともに、切取、盛土の均衡を図り、適切な残土処理、法面・斜面の安定に配慮する。	13① 18①
地形、地質、気象その他の自然条件を十分に考慮し、次のような箇所はできるだけ避けることとし、やむを得ず通過する場合は、その対策を十分に検討する。 ①地滑り地形地及び跡地②落石危険地及び崩壊地③ ^{がすい} 崖錐、扇状地、断層、破砕帯及び段丘④なだれ発生地⑤流水に近接する箇所⑥軟弱地盤及び湧水地帯⑦自然環境保全上、特に留意する箇所 注・崖錐：崖が崩落して堆積したもの	13①
区域周辺に生息する小動物保護のため、適切な工種工法を選定する。	20①
二次製品を積極的に使用し、熱帯材型枠の使用削減に努める。	19①

6. キャンプ場整備工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
キャンプ場の整備は、森林の伐採、土地の形質の変更等が伴うことから、実施に当たっては、自然条件、森林施業の方法、土地利用の状況等を把握し、自然環境の保全に努める。	10① 12① 13①
区域周辺における植生、地形、地質、を十分調査し、景観の維持に著しい支障を及ぼす事のないよう適切な措置を行う。	14①③
国土保全、水源の涵養、自然環境の保全などの森林の持つ公益的機能を保持するため、土地の形質の変更等を最小限度にとどめる。	13① 17①
区域周辺に生息する小動物保護のため、適切な工種工法を選定する。	20①
二次製品を積極的に使用し、熱帯材型枠の使用削減に努める。	19①

7. 道路改良（築造）工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
ルートを選定に当たり、生物の生息環境や景観等に配慮する。	12① 14①
ルートを選定に当たり、緑地の連続性の確保に努める。	10②
ルートを選定に当たり、土地利用等を考慮し周辺環境への影響を抑えるように配慮する。	4② 7② 13①
ルートを選定に当たり、神社・仏閣、史跡等歴史的建造物、文化財等の移転を極力避けるように配慮する。	15①
緩衝帯や法面等に極力植栽する等周辺の緑地との連続性を配慮する。	10②
動物の生息域の分断が想定される場合には、けもの路等を設置するなどの配慮をする。	12①
状況に応じて植樹帯を設置する等、道路緑化に努める。	10② 1②
周辺の景観や自然環境に配慮した形態、意匠とする。	11① 14③
二次製品を積極的に使用し、熱帯材型枠の使用削減に努める。	19①

8. 舗装新設工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
地域特性を踏まえ景観に配慮する。	14③

9. 側溝改良工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
周辺の景観や自然環境に配慮した形態、意匠とする。	14③
周辺住宅への蓋の騒音等に配慮する。	3②
二次製品を積極的に使用し、熱帯材型枠の使用削減に努める。	19①

10. 用悪水路改良・水路築造工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用並びに適正処理に努める。	13① 18①
周辺の景観や自然環境に配慮した形態、意匠とする。	11① 14③
二次製品を積極的に使用し、熱帯材型枠の使用削減に努める。	19①

11. 防護柵新設工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
周辺の景観に配慮した意匠、色彩、素材とする。	14③
二次製品を積極的に使用し、熱帯材型枠の使用削減に努める。	19①

1 2. 歩道新設工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制上再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
高齢者・障害者の歩行を阻む物理的・心理的障害をなくす為にバリアフリー化を推進する。	7③
地域の状況により、透水性舗装による地下水涵養を検討する。	6①
地域特性を踏まえ、周辺景観に配慮した形態、意匠、色彩、素材とする。	14③

1 3. 道路照明工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
照明柱及び照明灯の形態、意匠、色彩は周辺の景観・歴史等地域の特性を考慮する。	14③
二次製品を積極的に使用し、熱帯材型枠の使用削減に努める。	19①

1 4. 橋梁整備工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
周辺の景観に配慮した位置、構造、形態、意匠、色彩、素材とする。	14③
二次製品を積極的に使用し、熱帯材型枠の使用削減に努める。	19①

1 5. 交差点改良工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
電柱、信号柱、照明灯等の集約に努め良好な景観作りに配慮する。	14③④
周辺住宅への蓋の騒音等に配慮する。	3②
二次製品を積極的に使用し、熱帯材型枠の使用削減に努める。	19①

16. 駅前広場築造工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
広場の緑化を図る。	10①
周辺住宅への蓋の騒音等に配慮する。	3②
二次製品を積極的に使用し、熱帯材型枠の使用削減に努める。	19①
地域特性を踏まえ、周辺景観に調和するように努める。	14③

17. 道路植栽工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用並びに適正処理に努める。	13① 18①
景観に考慮し、緑地の連続性の確保に努める。	10② 14③
沿道状況に応じて植樹帯を設置する。	10②
樹種の選定に当たり、その地域の特性を考慮する。	10②
良好な成長を促すため、植栽の間隔、陽当たり等に考慮する。	10②

18. 宅地造成工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
地域に残されたまとまりのある緑地の保全に努める。	10① 12① 14①
埋蔵文化財など歴史的資源の有無について調査を行う。	15①
宅地化による雨水等表流水流出の増加を抑制する。	6①

19. 公園植栽工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
成長時に緑被率30%以上を確保できるように配慮する。	10①
良好な成長を促すために適正な間隔を確保する。	10①
成長率向上のため気候に順応する樹種を優先的に選定する。	10①
通年の緑化効果と、周辺住宅に対する ^{いんべい} 隠蔽並びに遮音効果を図るため、設計コンセプトによる指定がない場合、外周には常緑樹を配置する。	3③ 10①

20. 公園整備工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
自然地形・自然植生の保全及び緑化を最優先とし、周辺環境との調和を図ることにより、生物の生息環境の改変を避ける。	10① 12① 13①
成長時に緑被率30%以上を確保できるように配慮するとともに、既存の緑地への影響を最小限に抑える。	10①
既存公園の改良においては、設置の経緯や歴史的事実を考慮し史跡等の破壊防止や景観形成に努める。	14③ 15①
夜間照明による、周辺住民の生活環境への影響に配慮する。	7①
雨水などの処理については、透水性舗装などによる地下水涵養を図る。	6①
二次製品を積極的に使用し、熱帯材型枠の削減に努める。	19①

21. 土地区画整理事業

配 慮 す る 事 項	環境要素
区域設定	
生物の生息環境や景観等を考慮し、まとまりや連続性のある緑地の保全に配慮する。	10① 12① 14①
地域の生活環境の分断は極力避けるように配慮する。	7②
埋蔵文化財、史跡等の改変及び消滅を極力避ける。	15①

配 慮 す る 事 項	環境要素
共通事項	
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。 (建設発生土は全土量区域内で再利用する)	13① 18①
二次製品を積極的に使用し、熱帯材型枠の削減に努める。	19①
宅地整地	
宅地化による雨水流出の増加を抑制する。	6①
水路築造	
周辺の景観及び環境に配慮した形態、意匠とする。	11① 14③
道路照明	
照明柱及び照明灯の形態、意匠、色彩は周辺の景観・歴史等地域の特性を考慮する。	14③
道路植栽	
沿道状況に応じて植樹帯を設置するよう努める。	10① 14③
樹種の選定に当たり、その地域の特性を考慮する。	10①
良好な成長を促すため、植栽の間隔、陽当たり等に考慮する。	10①
公園植栽、	
成長時に緑被率30%以上を確保できるように配慮する。	10①
良好な成長を促すために適正な間隔を確保する。	10①
通年の緑化効果と、周辺住宅に対する ^{いんべい} 隠蔽効果による遮音を図るため、設計コンセプトによる指定がない場合、外周には常緑樹を配置する。	3③ 10①
公園整備	
自然地形・自然植生の保全及び緑化を最優先とし、周辺環境との調和を図ることにより、生物の生息環境の改変を避ける。	10① 12① 13①
夜間照明による、周辺住民の生活環境への影響に配慮する。	7①
雨水などの処理については、透水性舗装などによる地下水涵養を図る。	6①
歩道整備	
高齢者・障害者の歩行を阻む物理的・心理的障害をなくす為にバリアフリー化を推進する。	7③
地域の状況により、透水性舗装などによる地下水涵養を検討する。	6①
地域特性を踏まえ、周辺景観に配慮した形態、意匠、色彩、素材とする。	14③
調整池設置	
護岸・底板については、コンクリート以外の構造及び形状を検討し、水生生物や昆虫並びに植物との共生に努める。	11①

配 慮 す る 事 項	環境要素
道路舗装・防火水槽・公共下水道	13① 18① 19①
共通事項のみ。	

2 2 . 公共下水道工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
幹線については、実施時における地域住民の生活環境を考慮し、市街地を避け広幅員道路を選定するなどのルートを検討する。	3① 4① 7⑤
雨水事業では、地区の土質等に考慮し、雨水浸透ができる構造を検討し、地下水涵養を図る。	6①
二次製品を積極的に使用し、熱帯材型枠の使用削減に努める。	19①

2 3 . 都市下水路工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
幹線については、実施時における地域住民の生活環境に考慮し、市街地を避け広幅員道路を選定するなどのルートを検討する。	3① 4① 7⑤
雨水事業では、地区の土質に考慮し雨水浸透ができるように構造を検討し地下水涵養を図る。	6①
周辺水域への影響を考慮するとともに、生物や生息環境にも配慮する。	11① 12①
周辺の景観や自然環境に配慮した形態、意匠とする。	14③
二次製品を積極的に使用し、熱帯材型枠の削減に努める。	19①

24. 河川工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
ルートを選定にあたり、生物の生息環境等に配慮する。	11①
ルートを選定にあたり、まとまりや連続性のある緑地の保存に配慮する。	10②
多自然型の川づくりを考慮し、周辺の自然環境との連続性を保つように配慮する。	10②
構造物は、周辺環境及び景観に配慮した形態、意匠、色彩、素材とする。	14③
二次製品を積極的に使用し、熱帯材型枠の使用削減に努める。	19①

25. 建築工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
建築地の選定に当たり、生物の生息環境等に配慮する。	12①
建築地の選定に当たり、周辺道路交通状況を把握し交通安全に配慮する。	7④
構造物は、周辺の景観及び日照時間などの環境に配慮した位置、形態、意匠、色彩、素材とする。	9① 14②③
二次製品を積極的に使用し、熱帯材型枠の使用削減に努める。	19①
「千曲市生活環境保全条例」を遵守し、周辺地域に対して電波障害が発生しないように配慮する。	8①
施設の稼動に伴う騒音・光害など周辺環境への影響に配慮する。	3③
大規模建築物等の冷暖房施設の省エネルギー化に努める。	16②
屋根雨水の枿による地下浸透や駐車場の透水性舗装による地下水涵養を検討する。	6①

26. 建築解体工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
生物の生息環境に考慮し、大気質・水質への影響に配慮する。 (例) アスベストの特別管理・PCB含有物の有無・フロンの回収処置	1③ 2② 12①
解体後、跡地の適正管理を図り周辺の環境に配慮する。 (例) 更地状態での砂塵飛散防止、草花の植栽による景観形成等。	1③ 14①
解体前に特別管理廃棄物及び非廃棄処理物について調査を行い、管理方法等を検討する。 (例) PCB、フロン、アスベスト	18①

27. グラウンド改修工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
周辺環境を考慮し植栽等により緑化を図る。	10① 14③
改修後において周辺住宅に砂塵等が飛散しないよう配慮する。	1③

28. 建物外構工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理を努める。	13① 18①
周辺環境を考慮し植栽等により緑化を図る。	10① 14③
二次製品を積極的に使用し、熱帯材型枠の削減に努める。	19①

29. 水道管布設工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
道路以外のルート選定に当たり、生物や生息環境や景観を考慮し、むやみに自然環境や景観を損なうような事のないよう配慮する。	12① 13① 14①

30. ポンプ室新設工事

配 慮 す る 事 項	環境要素
建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努める。	13① 18①
建設に当たり、生物の生息環境や周辺住宅への騒音等の影響に配慮し、外観についても周囲の景観との調和を図る。	12① 13① 14③